

森林環境教育の推進

北海道森林管理局及び森林管理（支）署では、地元の学校などが開催する森林教室などのフィールドとして国有林を提供したり、職員を講師として派遣しています。

また、北海道森林管理局や森林管理（支）署で開催するイベントの案内を学校や教育委員会などに送ったり、総合学習の時間に森林教室を行うことを提案するなど、森林環境教育の推進に向けて積極的に働きかけを行っています。

北海道森林管理局及び森林管理(支)署が関わった森林教室の開催回数及び延べ参加人数

森林教室の開催回数	195 回
延べ参加人数（約）	6,800 人

注：平成 20 年度の実績

森林教室及びイベントの開催

上川南部森林管理署（南富良野町^{みなみふらの}）では、地域住民の皆さんなどに森林のCO₂吸収量を視覚的に理解していただくほか、森林環境教育を推進するため、管内富良野市にある遊々の森「太陽の里」に 15 本の樹木にそれぞれ炭素量・二酸化炭素吸収量・人間の呼吸に換算した数値を表示している展示林を設定しています。

平成 21 年 2 月には、一般公募の 21 名の地域住民の皆さんを対象に、「冬の散策ツアー」を実施し、森林によるCO₂吸収固定の説明などを通じて、森林に対する理解を深めました。



「冬の散策ツアー」の様子

実施場所：富良野市（上川南部森林管理署管内山部^{やまべ}国有林）

森林環境教育への取組み

日高北部森林管理署（日高町）では、地域の小学生に多様な自然環境へのふれあいを通じ、森林や河川などへの理解を深めてもらいその重要性を認識してもらうため、森林環境教育を実施しています。

平成 20 年 9 月には、地元の小学校の総合学習の一環として、森林教室を行い国有林内を散策しながら、森林の仕組みなどを解説したほか、ネイチャーゲームを行い、自然環境とのふれあいに取り組みました。



森林教室の様子

実施場所：平取町（日高北部森林管理署管内貫気別国有林）

森林公開講座の実施

根釧東部森林管理署（標津町）では、地域住民の皆さんを対象に年数回森林公開講座を実施しています。

平成 20 年度開催された講座の中では、トレッキングの中で地域にある樹木の名前や特徴を学んでもらったり、枝打ち体験や測樹体験を行い、森林の持つ公益的機能、森林環境保全の重要性への理解を深めました。



トレッキングの様子



枝打ち体験の様子

実施場所：標津町 外（根釧東部森林管理署管内）

こうした森林環境教育の一環として、北海道森林管理局では、平成 14 年度以降、学校などと森林管理（支）署が協定を結び、国有林を学習活動や体験活動のフィールドとして継続的に利用してもらう「遊々の森」の設定を進めています。

平成 20 年度末現在、小学校など 28 の団体と協定を結んでおり、16 の森林管理（支）署の管内に 26 箇所の「遊々の森」が設定されています。

「遊々の森」を活用した体験活動の支援

空知森林管理署北空知支署（幌加内町）では、多様な体験活動ができるフィールドとして国有林を提供するため、平成 15 年度に町内の小学校との間で「遊々の森」協定を締結しました。

平成 20 年度には、総合学習の一環として、4、7、10、2 月の 4 回森林教室が開催され、それぞれの季節に応じた森林についての学習や、ネイチャーゲームなどを行い、森林の大切さを学んでもらいました。



森林教室の様子

実施場所：幌加内町（空知森林管理署北空知支署管内朱鞠内国有林）

「遊々の森」を活用した森林教室

十勝西部森林管理署（帯広市）では、普段森林に接する機会の少ない児童や生徒に、国有林で森林に親しんでもらうなかで、多様な体験活動を継続的に行えるよう、管内の大樹町にある遊々の森「カムイコタン歴舟の森」をフィールドとして森林教室を行っています。

平成 20 年 10 月には、地元大樹町の小・中学生を対象に総合学習の一環として森林教室が実施され、森林の持つ公益的機能について知識を深めるなど、森林の大切さを学んでもらいました。



森林教室の様子

実施場所：大樹町（十勝西部森林管理署管内大樹国有林）

「遊々の森」を活用した森林環境教育への取組み

上川北部森林管理署（下川町）では、平成 17 年に名寄市なよろの名寄南小学校と「遊々の森」協定を締結し、森林環境教育の推進に寄与しています。

平成 20 年度には、カミネッコン^{*1}を作成し植樹を行ったほか、樹木の名前や特徴の学習などを行いました。



カミネッコン植樹の様子

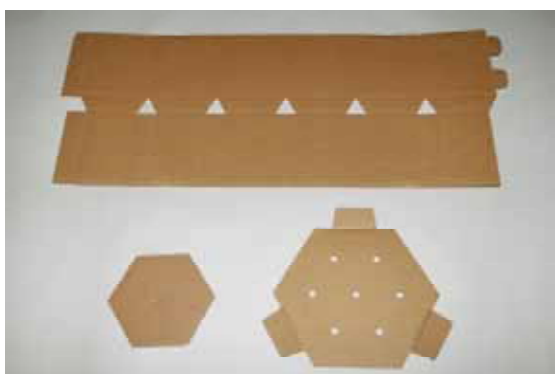


樹木について学習している様子

実施場所：名寄市（上川北部森林管理署管内名寄国有林）

*1 カミネッコンとは、再生紙ダンボールから作られた紙型枠で、組み立てると六角形型の植栽用紙ポットになる。

カミネッコン



再生紙ダンボールから作られた紙型枠



完成品

国民参加の森林^{もり}づくりへの取組み

ア 「ふれあいの森」の設定

北海道森林管理局では、「森林づくりに参加したい」、「森林とふれあいたい」、「森林の豊かさを理解したい」という国民の皆さんの声に応えるため、ボランティア団体や企業などと森林管理（支）署とが協定を結び、国有林を活動の場として利用してもらう「ふれあいの森」の設定を進めています。

「ふれあいの森」では、ボランティア団体、企業などが中心となって、様々なアイデアを活かした森林づくり活動や森林に親しむ活動（親林活動）が進められています。

平成 20 年度末現在、18 の森林管理（支）署の管内に 29 箇所の「ふれあいの森」が設定されており、29 の団体が活動しています。

「ふれあいの森」における森林整備活動の実施

留萌^{るもい}北部森林管理署(天塩^{てしお}町)では、天塩町の森林ボランティア団体「てしお^{しんゆう}森遊会」と「ふれあいの森」協定を締結し、森林整備活動を支援しています。

「てしお森遊会」では、「てしお森遊ふれあいの森」において下草刈りなどを実施したほか、地域において様々な森林整備活動などを行っています。



ふれあいの森での下草刈りの様子



町の公園での植樹の様子

実施場所：天塩町（留萌北部森林管理署管内更^{さらきし}岸国有林）

イ 企業、NPO 等による森林づくりの推進

北海道森林管理局では、企業が社会貢献活動や顧客とのふれあいの場として森林づくりに取り組む場合、国有林をフィールドとして提供する「法人の森林」の取組みを進めています。また、NPO 等の皆さんが様々な森林づくり活動を行うフィールドとして国有林を提供するなど、国民の皆さんの幅広いニーズに応えられるよう、様々な取組みを進めています。

企業などによる森林づくりの推進

平成 16 年の台風 18 号で甚大な倒木被害を受けた支笏湖^{しこつ}周辺の国有林をフィールドとして、北海道日本ハムファイターズ、北海道フットボールクラブ（コンサドーレ札幌）、STV 札幌テレビ放送、イオン財団、セブン-イレブンみどりの基金、北海道ガス、リコー北海道など、多くの企業等が森林づくり活動を実施しています。

それぞれのフィールドでは、マスコットも駆けつけて植樹を盛り上げるなど、参加された皆さんは、石狩森林管理署（札幌市）などの技術指導を受けながら森林づくりに汗を流しました。



マスコットによる植樹の様子



STVの森 植樹記念写真

実施場所：千歳市^{ちとせ}（石狩森林管理署管内千歳国有林）

北海道森林管理局が国有林をフィールドとして提供している事例

名 称	内 容	件数
遊々の森	学校や教育委員会などと森林管理(支)署とが協定を結び、子供たちに森林の中で「学び」、「楽しむ」ためのフィールドを提供する取組み。	26
ふれあいの森	NPOなどのボランティア団体と森林管理(支)署とが協定を結び、林業体験や森づくりの活動などのフィールドを提供する取組み。	29
木の文化を支える森づくり	市町村、関係団体などで構成する協議会などと森林管理(支)署とが協定を結び、森づくりや木の文化への理解を深める活動などを行うフィールドを提供する取組み。	2
法人の森林	伐採後の収入を分け合うことを前提とする分収林制度 ^{*1} を活用し、社会貢献や社員教育を行うフィールドを企業に提供する取組み。	52
国有林野内における民間団体等の多様な活動を推進するための協定	企業やNPOなどの多様な団体と森林管理(支)署とが協定を結び、森林づくりのためのボランティア活動などを行うフィールドを提供する取組み。	59

注：平成 21 年 3 月末現在。

*1 分収林制度には、将来、木材の販売収入を分け合う（分収する）ことを前提に、国と契約する相手に造林・保育を行ってもらう「分収造林」と、育成途上の森林について費用の一部を負担してもらう「分収育林」がある。

(4) 地球温暖化防止対策の推進

間伐などの森林整備の推進

森林のもつ地球温暖化防止機能を十分に発揮させるには、間伐などによる森林整備の積極的な推進が必要です。

北海道森林管理局では、政府が平成 17 年 4 月に閣議決定した京都議定書目標達成計画に基づき、健全な森林の整備、保安林等の適切な管理・保全等を推進するため、森林整備事業や保安林整備事業等による間伐等を積極的に実施しています。

間伐などの森林整備による森林吸収源対策の推進

北海道森林管理局では、森林吸収源対策の一環として間伐などの森林整備を積極的に実施しています。

平成 20 年度には、北海道森林管理局管内の約 22,000ha において間伐などを行い森林整備を実施しました。

なお、間伐にあたっては、作業の低コスト化などを図るため、列状間伐を推進しています。



間伐前



間伐後

*1 列状間伐とは、間伐する列を決めて、その列の全部の木を伐る方法。

洞爺湖サミット開催記念行事「ストップ地球温暖化in旭川」の開催

上川中部森林管理署管内の更進国有林において、洞爺湖サミットの開催を記念し、平成 20 年 6 月に「洞爺湖サミット開催記念植樹ストップ地球温暖化in旭川」を開催しました。

旭川市を中心とする道北の機関において、木材や森林整備等に携わる関係者の皆さんやその家族など約 650 名が一同に集い、平成 16 年台風 18 号の被害跡地をフィールドとして、森林吸収源目標の 3.8 %にちなんで設定した 3.8ha に北海道を代表するアカエゾマツ、ミズナラなど 8,000 本を植栽しました。



植樹の様子



植樹後の記念写真

実施場所：旭川市（上川中部森林管理署管内更進国有林）

木材の利用推進への取組み

樹木は、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を吸収しながら成長します。また、樹木の幹などに貯えられた炭素は、樹木が伐採され、木材や木製品になっても貯蔵され続けます。やがて木材が焼却されたりして再び二酸化炭素になって大気中に放出されても、もとは大気中から吸収されたものですから、化石燃料とは違って新たな二酸化炭素が発生するわけではありません。

このため、健全で活力ある森林を育て、木材や木製品として大切に利用することは地球温暖化防止に貢献します。

北海道森林管理局では、森林づくりを進め、そこから発生した間伐材などを適切に利用することなどにより、地球温暖化の防止に貢献しています。

森林土木工事などへの間伐材の利用の促進及び普及啓発

石狩森林管理署（札幌市）、空知森林管理署（岩見沢市）及び空知森林管理署北空知支署（幌加内町）では、平成 16 年度より、国有林内における森林土木工事への間伐材の利活用事例を紹介したリーフレットを作成しています。

平成 20 年度には、間伐材の利用を促進するため、森林土木工事への使用事例を中心としたリーフレットを石狩・空知流域森林・林業活性化協議会メンバーなどへ配布するとともに、製材工場の視察や人工林間伐の低コスト化に向け石狩支庁と連携して現地検討会を行いました。



配布したリーフレット



現地検討会の様子

写真右：北広島市（石狩森林管理署管内）

各種事業における間伐材の利用

北海道森林管理局では、地球温暖化防止や資源循環型社会の形成に貢献するため、林道工事や治山工事において間伐材を積極的に利用しています。

平成 20 年度には、林道の法面や側溝などの^{のりめん}^{そっこう}に 1,595m³、治山工事のコンクリート型枠などに 16,791m³、合わせて 18,386m³の間伐材を使用しました。

林道工事での間伐材使用例



スギ・カラマツの間伐材を使用した木製側溝



見通しの確保を図るためカラマツの間伐材を使用した林道法面工事

写真左：八雲町（渡島森林管理署管内セイヨウベツ国有林）

写真右：紋別市（網走西部森林管理署西紋別支署管内上渚滑国有林）

風致保全工法を取り入れた治山事業

十勝東部森林管理署（足寄町）では、平成 20 年度に周辺の自然景観との調和に配慮し、コンクリート型枠にカラマツの間伐材を使用した治山ダムを設置しました。



コンクリート型枠に間伐材を使用した治山ダム

実施場所：足寄町（十勝東部森林管理署管内足寄国有林）

合法木材（フェアウッド）の利用促進

平成 13 年 4 月に施行されたグリーン購入法に基づく違法伐採対策の一環として、平成 18 年 4 月以降、官庁などが木材・木製品を購入する場合には、法令又は規範により伐採された樹木を原料とするものに限定されました。

また、これに併せて、国有林で伐採した木材については合法木材証明書を発行しています。

北海道森林管理局では、庁舎などの新築や内・外装工事に当たって、「森林に関する法令に照らし合法的な木材であること、又は、持続可能な森林経営が営まれている森林から産出された木材であることの証明がされた木材を使用する」という条件を仕様書に明記した上で、これを満たす北海道産の木材を積極的に使用することとしています。

平成 20 年度の根釧西部森林管理署（^{こんせん}釧路市）庁舎の新築に当たっては、内・外装材に北海道産の合法木材（フェアウッド）をふんだんに使うことにより、合法木材の利用促進を積極的に PR しました。



新庁舎正面



新庁舎事務室

実施場所：釧路市（根釧西部森林管理署庁舎）